

☆ こんな仕事をしています

植物防疫所は、海外から日本の農作物に被害をもたらす病害虫（検疫病害虫）の侵入を未然に防ぐため、全国の海港や空港、国際郵便局などで植物類の検査を行う「輸入検疫」、重要病害虫の国内でのまん延を防止するための「国内検疫」、諸外国へ植物類を持ち出すために輸出先の検疫条件に応じ検査を行う「輸出検疫」などの業務を行い、日本の農業と緑を守るために日々尽力しています。この他、「在沖米軍物資の植物検疫」と海外研修員を受入れ実施する「JICA 課題別研修」は、当所の特徴的な業務となっています。



那覇港での青果物の検査風景

☆ 採用状況・対象試験区分（技術系：全国）

※カッコ書きは女性

一般職試験（大卒程度）	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
試験区分：農学・化学・林学	26名 (13)	32名 (17)	45名 (23)	40名 (21)	37名 (25)



PCR法を用いた細菌類の識別

☆ 採用後の処遇

- 業務：技術職として採用された場合、「輸入検疫」、「輸出検疫」、「国内検疫」などの検査・指導業務に携わることになります。
- 勤務地：植物防疫所は、全国の主要な海港・空港の所在地に、横浜・名古屋・神戸・門司・那覇の5本所と、支所・出張所51カ所のあわせて56カ所に設置されています。那覇植物防疫事務所管内には、那覇空港・嘉手納・平良・石垣出張所があります。
- 転勤：人事異動は、植物検疫に関する業務全般に精通できるように配慮しながら概ね2～3年のサイクルで行われます。当初配属された植物防疫所のみならず、農林水産本省などで幅広く活躍できます。
- 研修：採用後に初任者研修が行われ、更に経験年数などに応じて、専門研修（害虫、植物病理、線虫及び海外検疫）などを受講することで業務に必要な広範な知識や技術のアップデートを図っています。採用時に昆虫、細菌類の専門知識がなくとも、採用後に学べますので、心配はご無用です。
- キャリアプラン：採用後1年程度の勤務を経た後、植物防疫官試験を受験することが可能となり、試験に合格後、植物防疫官（専門行政職）に任命されます。その後、勤務成績及び勤務年数などに応じて次席植物防疫官（課長補佐相当）、統括植物検疫官（課長相当）などへ昇任、他省庁、本省勤務も可能です。この他、語学力、経験などに応じて海外留学制度への応募や短長期の国際会議への参加、FAO（国際連合食糧農業機関）など国際機関や在外公館（外務省外向）での勤務、国内の農業関係試験研究機関に3年程度国内留学など、検査・指導業務のほか、多種多様な勤務の機会があります。

☆ 職場の魅力・PR

植物防疫所は、港や空港を中心に全国に張り巡らされたネットワークを活用し、日々、病害虫の侵入・まん延防止のため、職員一丸となって働いています。職場は全国にあり、様々な環境・場面で活躍できます。さらに海外での検疫業務や調査の機会も多く、国際的に活躍できる環境の整っている魅力ある職場です。

☆ 先輩からのメッセージ

私は大学時代においては理学系の分子生物学を専攻しており、民間企業等に就職後、様々な生物に関わる仕事がしたいと考え植物防疫所に転職しました。虫等の専門知識は乏しかったのですが、採用後の初任者研修、そして日々の業務から知識を身に付けられるので安心して業務に励むことができました。

現在私は那覇植物防疫事務所で輸出検疫担当をしております。

植物等の海外への持ち出しには、相手国の検疫条件の要求事項を満たす必要があります。検疫条件の照会対応や検査業務を通じて、南西諸島特有の植物に関わることは業務の魅力のひとつです。

次に、仕事と育児の両立の話になりますが、現在私には幼児がいるため、育児短時間勤務制度を利用し9:30～16:15の時間で勤務しております。子を送迎しながらの勤務も問題なくできており、育児との両立をしやすい環境であると思います。（2021年度採用職員）

1日のスケジュール（育児短時間勤務制度を利用）	
午前 9:30	業務開始
	メールチェック、検疫条件の照会対応 輸出検査申請の内容確認
11:00	港で輸出検査
11:30	事務所に戻り植物検疫証明書発給
午後 0:00	昼休み
1:00	ミーティング（定期）
3:00	メールチェック、検疫情報収集（ホームページ更新用）
4:15	業務終了



連絡先 那覇植物防疫事務所 庶務課

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎5階
 電話：098(868)0715 メール：pps_naha_shomu@maff.go.jp
 植物防疫所のホームページ：http://www.maff.go.jp/pps/



植物防疫所HP QRコード